

令和 6 年度

第 1 回太子町生活環境審議会議事録

日 時：令和 7 年 3 月 28 日(金) 午前 10 時～午前 11 時 10 分
場 所：太子町役場議会棟 1 階 全員協議会室

太子町生活福祉部生活環境課

令和 6 年度第 1 回太子町生活環境審議会 議事録

1 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和 7 年 3 月 28 日(金)

場 所 太子町役場議会棟 1 階 全員協議会室

開 会 午前 10 時

閉 会 午前 11 時 10 分

2 審議事項

諮問 太子町地球温暖化防止実行計画【区域施策編】(案)について

- 3 出席委員：西村 博行(有識者)、津田 稔(西播磨県民局環境参事)、
井口 義啓(自治会)、岸本 悦朗(老人クラブ)、
柳原 政富(商工会)、山田 幸雄(農業委員会)、
福田 秀樹(教育委員)、二ノ丸 麻理子(交通安全を進める会)、
垣井 裕子(消費者協会)、三木 務(公募)

欠席委員：本田 貴之(たつの警察署生活安全課長)、松浦 秀樹(防犯推進委員会)
橋本 富二男(たつの警察署交通課長)

4 町出席者

町長 沖汐 守彦

事務局及び説明員

生活福祉部長 嶋津 一弥

生活環境課長 友政 貴仁

副課長 森川 剛志

5 審議会経過及び結果

別記にて記載する。

1 開 会

2 町長あいさつ

沖汐町長 皆さんおはようございます。本日は令和6年度の第1回太子町生活審議生活環境審議会にご出席をいただき、本当にありがとうございます。地球温暖化による異常気象なのか、3月の半ばころに神戸に行った時に神河町の町長さんが、20センチぐらい雪が降っていたと言っておられました。山崎町内では10センチ、あるいは昨日の新聞をみると真夏日でも30度を超えるあるいは、3月なのに25度を超えるような異常気象が続いています。これは世界的な規模で考えなければならない問題でしょうが、アメリカのトランプ大統領はもうそんなどんどん掘るんだ、こんな環境関係ない経済第一自分の国第一というようなことを、本当に世界のトップが堂々と発言をし、その力を背景に、今動きがスタートしている。

日本では、令和7年の2月に閣議決定がされて、地球温暖化対策の計画を閣議決定して、そしてそれを計画に沿って、各市町も着実にやってくださいよというような大きな動きがございます。本町におきましても本町もそういう取り組みというのは非常に遅れているんですけども、今回の行革の一つの柱にカーボンニュートラルの推進というのを入れまして、福祉会館それからあすかホールの改築を行いますので、どちらも太陽光、あるいはLED等々のそういう脱炭素に向けて、あるいは公用車をそれぞれの施設に置くときに電気自動車に対応するというような形で少しずつですけども、できることからやっております。

この後、担当の方からペーパーが出ると思いますが、そういう町としてこういう計画を作ったんですけども、それぞれの立場から、もっとこういうところを力入れたらいいんじゃないの、こういうところにも手をかけたらいいんじゃないのっていうことで、忌憚のないご意見をいただきまして、本町としてのそういうカーボンニュートラル、脱炭素ということで取り組みを進めてまいりたいと思いますので、どうかそれぞれの立場から忌憚のないご意見いただきますようお願い申し上げまして、簡単ですけども、始めの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 審議会委員・事務局職員の紹介

友政課長 続きまして、審議会委員及び事務局職員のご紹介に移ります。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立ください。まず、有識者として、西村博行様です。関係行政機関として、西播磨県民局環境参事津田様でございます。町の各行政委員会から推薦いただいた方として、教育委員から福田秀樹様です。農業委員から、山田幸雄様です。各種団体から推薦いただいた方として、自治会から井口義啓様です。老人クラブから岸本悦朗様です。商工会から柳原政富様です。交通安全を進める会から二ノ丸麻理子様です。消費者協会から垣井裕子様です。公募により選出しました方として、三木務様です。なお、関係行政機関のたつの警察署交通課長橋本富二男様、同じくたつの警察署生活安全課長本田貴之様、防犯推進委員会松浦秀樹様は本日ご欠席となっ

ております。

次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

改めまして、町長の沖汐守彦でございます。

生活福祉部長の嶋津でございます。生活環境課の森川です。

最後に本日司会進行をさせていただきます生活環境課長の友政でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、審議会の担任事項でございますが、委員就任の際にご説明申し上げましたとおり、資料の2ページ「太子町生活環境審議会条例」の第2条第1項に掲載しておりますのでご確認をお願いいたします。

4 会長の選任

友政課長 次に、会長の選任を行います。審議会条例第5条第1項の規定では会長は委員の互選により選出することとなっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

(事務局一任の発言あり)

ただいま事務局一任の発言がありましたので、事務局より会長候補者を推薦させていただきます、ご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

友政課長 御異議がないようですので、事務局より会長候補者として西村博行委員を推薦いたします。会長に西村博行委員を選出することに異議ございませんか。

(異議なし)

友政課長 御異議がありませんので会長を西村博行委員に決定いたします。なお、会長は審議会条例第6条第1項に基づき、会議の議長を務めていただきますので、議長席に移動をお願いいたします。
それでは、会長よりご挨拶いただき、議事進行をお願いいたします。

西村会長 会長を務めさせていただくことになりました西村博行でございます。不慣れではございますが、皆様のご協力を得ながら会議の議長を務めさせていただきます。議事進行については皆様のご協力をよろしくお願いいたします。ここで議事に入る前に、審議会条例第5条第3項に基づき会長職務代理に山田幸雄委員を指名させていただきます。
それでは議事に入らせていただきます。本日の会議につきましては、太子町地球温暖化防止実行計画区域施策編案についての諮問を受け、事務局より内容の説明を受け、審議を行いたいと思います。また、本日の出席委員は10名となっております。定足数に達していますことを申し添えます。

5 議事録署名委員の指名

西村会長 次に議事録署名委員の指名をいたします。生活環境審議会規則の第4条第2項の規定に基づきまして、私の方から指名いたします。
議事録署名委員には、二ノ丸委員と垣井委員の両氏を指名いたしますので、お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめました議事録に署名をお願いしたいと思います。
それでは、諮問事項について事務局よりお願いします。

6 諮問 太子町地球温暖化防止実行計画区域施策編案について

森川副課長 それでは太子町地球温暖化防止実行計画区域施策編案について諮問させていただきます。沖汐町長が諮問書を読み上げますので、西村会長はその場で起立ください。沖汐町長よろしく願いいたします。

沖汐町長 太生環第1255号令和7年3月28日、太子町生活環境審議会会長様。太子町地球温暖化防止実行計画区域施策編案について。太子町生活環境審議会条例第2条の規定に基づき、太子町地球温暖化防止実行計画区域施策編案について、貴会の審議を求めます。

森川副課長 それでは、ただいまより審議に入るため町長は退席をさせていただきます。

7 審議 太子町地球温暖化防止実行計画区域施策編案について

西村会長 ただいま諮問を受けました太子町地球温暖化防止実行計画区域施策編案について審議を行います。事務局より説明をお願いいたします。

森川副課長 事前にお配りしております太子町地球温暖化防止実行計画区域施策編案の資料において説明させていただきます。

(計画案について説明)

西村会長 事務局のほうから概要説明及び詳細説明をいただきました。ただいまから何か御質問、御意見等をお聞きしたいと思います。忌憚のないご意見をお願いいたします。

津田委員 11 ページの(9)再生可能エネルギーの導入状況のところ、二行目に太陽光発電のみが有効とされておりっていう表現があるんですけども、地勢からするとそうかなとは思いますが、何か根拠ですかね風力も地熱もないですよみたいな、なんか調査されたのか、どっから持ってこられたんかちょっとその根拠があった方がいいかなと、いやもう町としてそう思ってますいうことでしたらいいんですが、そんな表現があった方が分かりやすいかなと思いました。

もう1点、14 ページの(2)部門別二酸化炭素排出量の割合のところ、家庭部門の排出量が大きく減少しているといいことだと思うんですけど、その要因は想像するに、省エネとの取り組みとかが進展してるということかなと思う

んですが、ちょっと一言あった方が住民の方の励みになるのかなと今後の削減の励みにもなるのかなと思いましたので、要因がわかっていれば書いていただいたほうが、数字だけやいうことでしたこのままでいいと思うんですけど。それが思いました。19 ページの(2)バイオマスエネルギーの導入検討で竹林の説明を事務局の方からしていただいたんですけど、確かに太子町の特徴として多分その林に占める竹林の割合は大きいかなという概念としてはあるんですけども、周辺の樹木への阻害があると森林が確保されないということに加えて多分私あんまりわかんないんですけど、獣害問題が放置竹林で問題になるので、そういう現象が太子町内ではお困りのこととしてあるのであれば獣害対策にも繋がるのかなと思いました。以上。3 点ということでお願いします。

西村会長 さき程の意見に対し事務局より回答をお願いします。

森川副課長 貴重なご意見ありがとうございます。お伺いした内容につきましては、内容調査等いたしまして資料に追記させていただきたいと思います。

西村会長 ほかにご意見・ご質問はありませんか。

津田委員 全体通して、文面で太子町って言うてみたり、本町って言うてみたり、わが町って言うてみたり、主語を統一された方が読みやすいかなと聞いててそう思ったんで統一されたほうがよいかなと思いました。はい、以上です。

森川副課長 ありがとうございます。統一させていただきたいと思います。

山田委員 山田ですけども、すいません私の方から 2 点お聞きしてよろしいでしょうか？ 1 点目がですね、CO2 の排出量についてですけども太子町は瀬戸内で温暖化区域である。比較的気候がいいところにあるんですけども、この資料の中では年の CO2 の排出量であるとか産業部門別の排出量というのはあるんですけども、今、夏場の期間が長くなってます。5 月ぐらいから 10 月ぐらいまで 5 ヶ月間ぐらい一般家庭についてなんですけども、夏場と冬場、どっちが CO2 量が多いんかな、季節によってどこが多いかなというのは、この資料の中には具体的なことはない。それは国や県の方でもそういう細かいことまで調べてないから資料に載せられないかもわからないんですけども、そういうことがわかればいいかな。というのは一番最後のページに各家庭でもできるような参考資料に例えばエアコンを一度上げるとか下げるとか、いろんな家庭でもできるようなこといっぱい載ってあるんですけども、冬場の期間にこそ短いし夏場熱中症対策とかあったりして、温度を下げるのはなかなか難しいところもあるんかもわからないんですけども、そういったところで季節を重視して、一般の方が CO2 の削減に取り組めるような何かそういう資料がついとったらいいいかなと思います。それが 1 点ともう 1 件ですね。環境の件なんですけども、焚火を燃やしたら CO2 がでてきますよね。山火事で岡山とか焚き火でも結構 CO2 が出たりはするんですけども昔から

の慣例で焚き火を燃やしたり、肅々未だにはしております。
環境省の方から 20 年以上前に法律で燃やさないでくださいよというのはもう決まってますね。
悪質な場合は、罰則 1000 万円、禁錮 3 年ぐらいでしたかね。
でもそういう裁判になって判例を受けたという事例は多分今ないとは思いますが、
ですけどもどうしても燃やさないといけない特例の場合もあったりはする
んですけどもでも安易に燃やすこともあったりする。
その辺の環境のことの CO2 のこともこの中に入れてもどうかとは思いますが。
その 2 点です。

西村会長 先ほどの意見に対し事務局より回答お願いいたします。

森川副課長 ご意見いただきました夏場冬場の関係を入れた方が分かりやすいっていう
ところも分かるのですが、その辺りまで本計画に入れるかどうかっていうと
ころは、いろいろ精査しながら考えたいと思います。
その後の焚き火といいますか野焼きの件ですかね環境の方もちょっとこ
ちらも勉強しながらちょっと検討したいと思います。

西村会長 ほかにご意見・ご質問はありませんか。

井口委員 17 ページ第 4 章なんですけども温室効果ガス云々のところ、一番下のイの
ところ民間事業の推進ということなんですけども、これ例えば民間事業が新しく
商業施設準工業施設の建物を建てた後、その屋上にですね、太陽光等を設置
した場合、町として何か補助金的なものが考えられるんでしょうか

森川副課長 今の現時点におきましては予算等ないんですけれども、今後、国の動向、ま
た県の動向、また町の事業として予算も考えていかなければいけないなとい
う状況ではあるんですけれども、まだ確定ではちょっとこの場で正確なご返
事ができない状況ではありますが、できる限り CO2 削減に向けて予算の方を
取りながら、検討したいと思っておるのが現状でございます。

友政課長 補足説明させていただきます。太子町としてはまだ現在その補助というところ
までは至ってはいないんですけれども、国や県の方では補助はございます。
そこら辺の周知の方は当然今後もさせていただく予定ではございます。
それプラス、将来的に太子町でっていうのも検討の材料ではあるかと考え
ております。

井口委員 新聞等でご存知かと思うんですけれども、沖代・米田まち作り云々のやつが推
進今やってる最中なんですけども、これから商業施設準工業施設の建物がど
んどん進出してくる可能性があるんですね。
我々自治会のメンバーも環境に優しいまち作りも考えてますのでそういう
ことでビルができるのか商業施設の屋上ですね、そういったところに太陽
光を推進したいという事業者が出てきた場合、我々としても賛成なんで、

その辺を太子町の方でいくらか支援していただく条例ができればありがたいのかなというふうに思っております。

友政課長 おっしゃる通りでございまして、その点も踏まえまして今後考えていく予定でございします。

西村会長 ほかにご意見・ご質問はありませんか。

津田委員 先ほどの太陽光の話のことに関係して、太陽光発電の導入をどんどんっていうのは大いに世の流れです、一方、今よく問題になっているのが太陽光発電が将来廃止したときの廃棄物としての処理のことがいろいろと国でも今まで検討が進んでいるところですがそんなことをちょっと一言どっか触れておけば導入はする一方、将来に向けて適正な処理を国の動向を見ながら周知に努めますちょっと表現はいろいろあるかと思います。一応一言触れておく必要があるのかなと今ちょっとおっしゃったんで思いましたんでご検討いただければと思います。

嶋津部長 行政の方は今度文化会館とか福祉会館ではこの太陽光パネルの設置なんですけども、今もコマーシャルでパナソニックさんとか積水化学さんとかもコマーシャル始まってるかと思うんですけど、薄い膜での太陽光発電が今年度から多分民間の方の販売が開始されてると思うんですけども、そういったところも含めてできるだけ今ちょっと県の参事も言われてましたように太陽光パネルの処理ですね、一斉に太陽光パネルを日本で設置しましたんで、同じ時期に廃棄しないといけないということで、国レベルで問題になっておりますので、できるだけ今後、民間導入するに当たりましてそのペロブスカイトの今後処理をしやすく、しかも太陽光の発電率は曇りのときでも太陽光発電できるという新しい技術でございしますのでそちらの方できるだけしていただくような計画にしていきたいと考えてございます。

西村会長 ほかにご意見・ご質問はありませんか。

三木委員 本文の中でというか最初の資料についてなんですけど、最初に表示にですね、これって 7. 13. 14. 15 であるんですけど、これは SDGs か何かで引っ張ってたやつだと思うんですけど、表紙これはやっぱり太子町にゆかりがあるということで選ばれてこれ入れたんですかね。ゆかりがあるんでしたらこの SDGs のこととか、なぜゆかりがあるのかと選んだのかいうことを目次のページ裏でもね、ちょっと説明入れとったら、わかりやすくいいのかなと。それと 8 ページと 9 ページのところなんですけど、説明されてるときも言われてましたけど、同じ文書が丸々(5)と(6)で入ってるんでこれは片方はちょっと省略じゃないですけど、1 行ぐらいにされたらどうかなと。それと次のページの 11 ページなんですけど(9)の文章の一番最後のまたって書いてあるところなんですけど、2014 年度の導入が割合が 3.4 ですけども言い方が多分ね反対ですね。ほんまは 2020 年度が 2014 年度より改善されてるみたい

なことを書きたいんだと思うんですけど、これ言うとなんか過去の方が良かったみたいな感じるんですが、それとですね、20 ページの環境に配慮した建築物の普及促進ということで、新築に対してこういうことをやっていきますと書いてあるんですけど、この既存のね、もう既に築 10 年 20 年のやつは、昔のやつはこういう省エネタイプになってないやつあると思うんですけど、例えば二重サッシにするとかですね、太陽光今から導入しますよとか、そういうものに対してもし支援等があればね、それも入れた方が新築だけやとちょっとね。違う他はうちのやつはもうそのままにしとこうかと、ちょっとまた勘違いしてもおかしいんで。もう一つですね、最後の方に参考資料で家庭における省エネ行動の例とかあるんですけど、こんだけエアコンとか照明とかちょっとずつ抑えていくと CO2 の削減になるということなんですけど、町民とか言うとなんかやっぱりこういうことをすることによってね、節約にもなるというような認識があればですね、取り組みやすいのかなと。だから参考程度でいいと思うんですけど LED 替えればですね、これ年間にしたらたとえ 1000 円でも節約もできますよと省エネイコール経費節減にもなるとか、そういうことをしたらちょっと興味も沸くんかなと思います。以上です。

西村会長 先ほどの意見に対し事務局より回答お願いいたします。

森川副課長 文章が重複しているものにつきましては精査させていただき修正したいと思います。また、住民目線のいろんな意見をいただきましてありがとうございます。その点につきましても文面に入れたいと思います。

西村会長 ほかにご意見・ご質問はありませんか。

岸本委員 10 ページなんですけども一般廃棄物の状況ということで、これ例えば我々自治会ですが生ゴミと、あとプラスチックのゴミの回収等をやってるんですけども、イメージなんですけども生ゴミは確かに減ってるような気がするんですけども、プラスチックは年々増えているような気がするんですね。この辺のデータっていうのは、生ゴミとプラスチックの総数量のデータっていうのは対象としてはあるんでしょうか？

森川副課長 データとしてはエコロ・クリーンセンターの方からいただいておりますので、あります。

岸本委員 イメージ的にはどうなんですか、ちょっとプラスチックの方が年々やっぱり増えてるとか、自分たちの自治会では増えてるんですけども、生ゴミの方は減ってるような気がします。
その辺の何かデータがもしあれば、対象全体ではこうなんだなっていうのがわかればありがたいのだが、ここにもし載せていただけるのであれば。

森川副課長 プラスチックの増減がわかる資料が手元にないのでわからないのですが資

料がありましたら表示追記してその辺りも表現させていただきたいと思います。

西村会長 ほかに何か御質問、御意見ございませんか。

(なし)

西村会長 御意見、御質問がないようですので、これで審議は終わらせていただきたいと思います。ここで、事務局より今後の審議の進め方について説明を求めます。

森川副課長 今後の進め方につきましては、この第1回の審議会を終えまして令和7年の5月1日から5月31日までの1ヶ月間パブリックコメントを実施しましてその後またそのパブリックコメントでご意見があるかないかちょっとわからないんですが、そのあたりを精査しまして、次の第2回の生活環境審議会を開催することを予定しております。
その際に本日町長より諮問いただいた内容につきまして審議会として答申をしていただく予定としております。
第2回の審議会の開催につきましては、また追って事務局よりご案内、また今日いただいたご意見を反映した資料をまた送付させていただきますのでまたよろしくお願いします。

西村会長 それでは事務局から今説明があったように、本案の審議はこれで終了いたしたいと思います。
本日の審議会を閉会したいと思います。
ありがとうございます。
委員の皆様には、本審議会の円滑な運営並びにご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。
感謝申し上げます。以上をもちまして審議会を閉会します。
以上、事務局へお返ししますのでよろしくお願いいたします。

8 閉会

友政課長 西村会長ありがとうございました。
委員の皆様のおかげをもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。
ここで事務局より2点、連絡の方させていただきます。
まず一点目につきまして、議事録の署名委員の二ノ丸委員と垣井委員には、会議録できましたら署名の方回らせていただきますのでよろしくお願いいたします。
次に2点目としまして委員報酬についてですが太子町に登録いただいております金融機関の口座へ4月18日に振り込みを予定しております。
また通知の方等はいたしませんので、口座の方確認をお願いいたします。

なお先日申請書をお送りいただいた方については新規登録が必要となりますので申請書の提出をお願いします。

事務局からは以上となります。

何かこれについてご意見ご質問等ありませんでしょうか？

(なし)

それではないようですので、本日の審議会を終了させていただきます。
長時間にわたってご審議いただきましてありがとうございます。

太子町生活環境審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和7年4月18日

署名委員

二ノ丸 麻理子 
垣井 裕子 